

組み合わせできない例(30cm角同士)

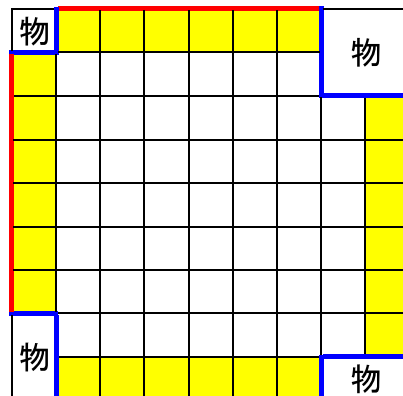
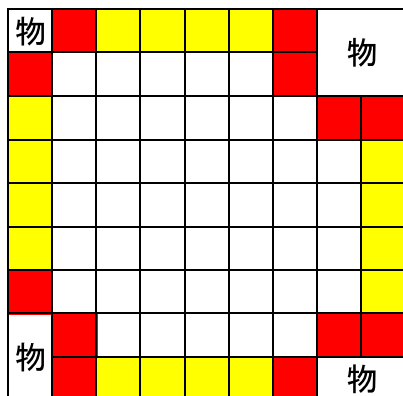
例1. 全てジョイントタイプとサイドシート/コーナーシートの組み合わせができない例
 下図のようにジョイント辺(凹凸辺)とサイドシート/コーナーシートの
 カットされた垂直辺が隣合わせにくる組み合わせはできません。
 又、最右図のような**カットされた垂直辺が赤線位置**にくるサイドシートとの組み合わせ
 はできません。(下図は一例になります。)



例2. サイドシートとコーナーシートの組み合わせができない例
 下図のようにサイドシートの**カットされた垂直辺が赤線位置**にくる組み合わせは
 できません。(下図は一例になります。)



例3. 物を避けて設置する場合
 物等を設置する場所を避けて敷く場合は、下左図のようなコーナーシートの組みわせ
 できませんので、ご注意ください。(4.5畳分での一例になります。)
 同条件で物を置く場合は、下右図のように**カットされた垂直辺が赤線位置**にくるサイド
 シートを組み合わせ、**青線部のジョイント辺(凹凸辺)**をカッター等でカットしてください。



- ※白色部分が全てジョイントタイプになります。
- ※赤色部分がコーナーシート(角用)になります。
- ※黄色部分がサイドシート(端用)になります。
- ※無は何も敷いていない部分です。
- ※物は物を設置している部分です。